

## 保育推進事業

### 1. 特定教育・保育施設給付費

特定教育・保育の利用に要した費用は下表のとおりである。

保育所	1,432,544,710円
認定こども園	142,774,940円
地域型	1,819,120円
合 計	1,577,138,770円

### 2. 保育所・認定こども園利用業務

①保育所・認定こども園における利用者数は、下表のとおりである。

②障がい児の利用については、児童面接、行動観察を経て障害児等保育審査会で協議し、障がい児の受入れを行った。

<1号>

	1号			合計
	3歳	4歳	5歳	
認定こども園	79	86	80	245
合計	79	86	80	245

<2・3号>

		3号			2号			合計
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	
保育所	標準	167	221	229	232	227	235	1,311
	短時間	11	33	36	27	20	18	145
認定こども園	標準	2	3	4	4	9	8	30
	短時間	0	1	0	0	1	0	2
他市の施設	標準	1	1	0	0	1	1	4
	短時間	0	0	0	0	0	0	0
合計		181	259	269	263	258	262	1492

#### ○支給認定区分○

(1号認定)・・・満3歳以上のこども(2号認定除く)

(2号認定)・・・満3歳以上で「保育の必要な事由」に該当するこども

(3号認定)・・・満3歳未満で「保育の必要な事由」に該当するこども

#### ○利用時間○

(1号認定)・・・教育標準時間(4時間程度)

(2号・3号認定)・・・保育短時間(8時間程度)、保育標準時間(11時間程度)

### 3. 民間保育所・認定こども園運営支援事業

民間保育所に、民間保育所保育促進事業費補助金・民間保育所小規模改善費補助金等を交付した。また、地域の子育て家庭に対する育児不安等についての相談指導及び子育てサークル等の支援などを行う地域子育て支援センター事業を、民間保育所に事業委託した。0歳受け入れ枠の拡大のため、保育所の整備を行った。

認定こども園に、認定こども園保育・教育促進事業費補助金を交付した。また、認定こども園になるために必要な調理室などの整備を行った。

(1) 民間保育所・認定こども園への補助金に要した費用は、下表のとおりである。

保育所	134,124,614円
認定こども園	3,308,389円
計	137,433,003円

(2) 民間保育所小規模改善費補助金に要した費用は、下表のとおりである。

聖愛保育園	1,041,000円
観心寺保育園	2,500,000円
汐の宮保育園	1,459,000円
計	5,000,000円

(3) 地域子育て支援センター事業委託料に要した費用は、下表のとおりである。

高向保育園	3,560,000円
観心寺保育園	3,560,000円
計	7,120,000円

(4) 施設整備費補助金に要した費用は、下表のとおりである。

高向保育園	37,247,000円
認定こども園 勝山愛和青葉台幼稚園	45,000,000円
認定こども園 えびーく幼稚園	7,500,000円
認定こども園 長野台幼稚園	44,317,000円
計	134,064,000円

### 4. 乳幼児健康支援サービス事業

保育所に通所中の児童等のうち、病気の回復期等に当たるため集団保育が困難であり、かつ、保護者が勤務等の事由により家庭で育児を行うことが困難な期間、一時的にその児童の保育及び看護を行う乳幼児健康支援サービス事業を委託（委託相手先：社会福祉法人光久福祉会）し、「ちびっこケアルーム」にて実施した。

年間利用延べ児童数	利用料収入	委託料
108人	126,000円	6,337,200円